平成 27 年 12 月　4 日

会 員 各 位

大阪府宅地建物取引業協会　北支部
支　　部　　長　難 波　　啓 祐
研修学院委員長　新　開　　　清

**大反響につき 11/12・12/7 と
同じ内容で 3 回目を開催致します**

北支部勉強会　開催のご案内

「宅建業者とマイナンバー制度」

拝啓　仲秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は支部諸活動にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、２回目の開催となります 12 月７日（月）分の標記勉強会がご好評につき定員をオーバーした為、同じ内容で３回目を開催する運びとなりました。皆様奮ってご参加下さいますようご案内申し上げます。
尚、参加者全員に小冊子「マイナンバーQ&A」を差し上げます。　敬　具

記

⑴　テーマ　：　第一部　**マイナンバー制度の概略**
講師･･･税理士　曽禰　雄輝先生（北支部顧問税理士岡会計事務所所属）
第二部　**宅建業者とマイナンバー制度の実務**
講師･･･税理士　岡　健治先生（北支部顧問税理士、岡会計事務所 所長）

※質問がある方は事前に下記質問欄に記載の上、ご返信下さい。（**返信期日＝12 月 22 日（火）まで**）当日、講義の中で岡税理士より回答頂きます。また、個別に相談されたい方は、質問欄に「個別相談希望」とご記載下さい。当日は２名様限定。当日お受けできない方については、後日、岡税理士より連絡させて頂きます。ご相談はマイナンバー以外の一般相談（相続・会社・不動産関係等）もお受けします。

⑵ 日　時　：　平成 28 年 1 月 20 日（水）
第一部　15：30～16：20
第二部　16：30～17：30　（休憩 10 分間）
個別相談（２名様）　17：30～18：00

⑶ 場　所　：　AP 大阪梅田茶屋町　H・I・J ルーム
（大阪市北区茶屋町 1-27 ABC-MART 梅田ビル 8F、TEL06-6374-1109）
【アクセス】
○ ＪＲ大阪駅、御堂筋口より徒歩約３分
○ 地下鉄御堂筋線、梅田駅北改札より徒歩約３分
○ 地下鉄谷町線、東梅田駅より徒歩約５分

⑷ 定　員　：　120 名　※ 先着順、１社２名まで

⑸ 締　日　：　平成 28 年 1 月 15 日（金）

⑹ 申　込　：　FAX のみの受付とさせて頂きます。
※ 受付が完了した方には折り返しお電話致します。連絡が無い場合は受付できておりませんので、事務局までご確認下さい（北支部 TEL 6357-5821）　以　上

申　込　書（FAX：6357-5822）

所属地区	北 ／ 福 島 ／ 都 島 ／ 湾 岸（此花・西淀川）	TEL FAX	
商号名		フリガナ 参加者名	
質問欄			